

## 令和元年度 第 2 回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】令和元年 7 月 12 日（金）10:00～11:30

【場 所】豊田市役所南庁舎 51 会議室

【出席者】

（委 員）※委員名は名簿順

山岡 裕子 （市民公募委員）  
竹川 和人 （豊田市市立幼稚園協会 市推進委員）  
銭谷 真由実 （豊田市市立幼稚園保護者の会連合会 会長）  
野上 孝之 （豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）  
榊原 丈 （豊田市 P T A 連絡協議会 会長）  
喜屋武 真唯 （豊田市こども園保護者の会 幹事）  
山口 友美 （豊田市母子保健推進員の会 副会長）  
湯浅 つき子 （豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長）  
野口 眞弓 （日本赤十字豊田看護大学 教授）  
間宮 静香 （豊田市子どもの権利擁護委員）  
松田 茂樹 （中京大学 教授）  
斎藤 万里 （トヨタ自動車(株)人材開発部第 1 人事室がバーティカル推進グループ グループ長）  
藪押 光市 （豊田商工会議所 事務局長）  
三浦 宏太 （愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長）  
鈴木 哲也 （愛知県足助警察署生活安全課 課長）  
太田 浩司 （名古屋法務局豊田支局総務課 課長）  
山中 浩之 （豊田市小中学校校長会 末野原中学校長）  
釘宮 順子 （N P O 団体 フリースペース K 代表）  
萬屋 育子 （認定 N P O 法人子どもの虐待防止ネットワーク・あいち（CAPNA）  
理事）

（市関係者）

渡口 薫 （教育委員会教育政策課 副課長）  
吉野 薫 （教育委員会学校教育課 課長）  
仲田 英成 （青少年相談センター 所長）

（事務局）

杉坂 盛雄 （子ども部 部長）  
竹内 寧 （子ども部 副部長）  
佐野 均 （子ども部次世代育成課 課長）  
牛丸 直樹 （子ども部次世代育成課 担当長）  
鎌倉 未来 （子ども部次世代育成課 主査）  
河合 賢典 （とよた子どもの権利相談室 室長）  
塚田 知宏 （子ども部子ども家庭課 課長）  
熊谷 明典 （子ども部保育課 課長）

## 【欠席者】

鬼木 利恵	(市民公募委員)
西村 新	(市民公募委員)
柏本 彩百合	(豊田市子ども会議 代表)
杉浦 正司	(豊田市区長会 理事)
田浦 武英	(豊田市子ども会育成連絡協議会 会長)
福上 道則	(豊田市私立こども園 園長)
中屋 浩二	(児童養護施設梅が丘学園 施設長)
早川 操	(椋山女学園大学 教授)
高橋 昌久	(一般社団法人豊田加茂医師会 副会長)
長谷 昭次	(愛知県豊田警察署生活安全課 課長)
小澤 仁和	(連合愛知豊田地域協議会 代表)

## 【オブザーバー】

浅野 幸司	(愛知県豊田警察署生活安全課 課長代理)
-------	----------------------

## 1 開会

### 事務局

- ・ただ今から、令和元年度 第2回子どもにやさしいまちづくり推進会議を開催する。
- ・本日、新任の委員を紹介させていただく。豊田市子ども園保護者の会 喜屋武委員である。なお、任期については、令和元年7月28日までである。
- ・本日、委員30名中19名が出席、11名がご都合により欠席されている。これにより、豊田市子ども規則第19条第2項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立することを報告させていただく。
- ・豊田市では、公正で透明性の高い市政運営を推進するため、審議会及び会議録の公開に努めている。本日の会議においても、会議及び会議録を公開していく。
- ・本日は、傍聴の方が8名いらっしゃっている。また、会議録は市のホームページに掲載するので、予めご了承ください。

## 2 会長あいさつ

### 事務局

- ・野口会長より皆様にごあいさついただく。

### 会長

- ・皆様にご検討いただいた計画は完成に近づいている。今回が最後なので、もう一度見直していただきたい。本日もよろしくお願ひしたい。

## 3 議事

### (1) パブリックコメントの結果について（報告）

#### 【資料1】

### 事務局

- ・これより議事に移らせていただく。議事の進行は、豊田市子ども規則第19条第1項の規定に「会長がその議長となる」とあるので、野口会長にお願いしたい。

### 会長

- ・スムーズに議事進行をしていきたいと思うので、皆様方のご協力をお願いした

い。

- 事務局
- ・まず、議事の一つ目、「パブリックコメントの結果について」を議題にする。事務局より説明をお願いしたい。
  - ・資料1について説明する。
  - ・募集期間は、5月24日（金）から6月23日（日）までの約1か月である。
  - ・実施方法は、次世代育成課をはじめ、いくつかの課で確認できるようにした。
  - ・意見の提出は、郵送、FAX、Eメールにて受け付けた。
  - ・意見件数は、Eモニター243通を含む296通だった。
  - ・主なご意見として、計画に期待することや力を入れて欲しい内容が多かった。それぞれの内容を確認した結果、これら意見に基づいて素案を修正する必要はないと判断した。
  - ・今回いただいた意見については、分類して市の考えを整理した上で11月頃に公表する予定である。併せて、市が重点的に取り組むべき事項については、次年度の予算編成の際に参考にさせていただきたいと考えている。
- 会長
- ・今の報告内容について、何かご意見・ご質問等はあるか。
- 会長
- ・他にご意見・ご質問等がないようなので、次の議題に進めさせていただく。

## (2) 答申案について（審議）

### 【資料2～資料4】

- 会長
- ・答申案について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・資料2について説明する。
  - ・変更点は、大きく分けて3点ある。1点目は、計画の位置づけとして、子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部改正に伴い、市町村においても貧困対策の計画策定の努力義務が課された。そのため、本推進会議においても貧困対策検討部会を設置し、国の大綱を参考にしながら本市の考えや取組等を整理する。
  - ・2点目は、評価のしくみと評価指標についてである。取組方針ごとの指標としては、具体的な数値を設定せずに目指す方向を示すことにした。第8次豊田市総合計画の指標の捉え方と整合性を図るとともに、アウトカム指標では、社会情勢など外的要因に起因した数値の変動がみられるため、具体的な数値の設定は困難と判断したためである。また、「重点事業群」については、個別事業の実施状況に基づき、事業効果を横断的に判断して評価を実施することとする。その他、評価指標に「子どもの相対的貧困率」の追加、及び「地域の子どもの居場所づくりに参加した人数」を削除した。居場所づくりの様々な形で取組を進めていく方向の中、地域の自主的な取組も増えるため、確認が難しくなると判断した結果、削除に至った。
  - ・3点目は、軽微な文言等の修正である。文章の表現については、一部でより分かりやすい適切な表現に変更している。関連するページについては、資料4の説明時に併せて説明する。
  - ・資料3について説明する。
  - ・答申は、7月24日（水）に野口会長から市長に対して答申していただく予定であり、それに向けて準備を進めている。答申にあたっては、資料4と本会議の議事録を添付する予定となっている。また、答申書には、その他2点の意見

を申し添える予定である。1点目が、「子どもの視点からの施策の展開」であり、子どもを含めたすべての市民が子どもの権利を十分に理解し、子どもの権利が総合的に保障された子どもにやさしいまちづくりを目指すために、子どもの声に耳を傾け、子どもにとって最も良いことは何かを考え、子どもの視点に基づく施策の展開を図ることを求める内容となっている。2点目が「地域と共働・連携による取組」であり、子どもが育つ環境づくりと親育ちへの支援にあたっては、行政による支援だけでなく、地域との共働による支援の推進が重要であると考え、基本理念である「子ども・親・地域が育ちあう 子どもたちの笑顔が輝くまち豊田」の実現に向け、行政、専門機関、地域、企業など多様な主体がそれぞれ連携・共働し、幅広いネットワークが構築され、子どもに必要な支援が届く取組を求める内容となっている。これら2点については、今までの推進会議や部会で皆様から重要であるとの意見があったため、それらを踏まえて今回の答申に追加することとした。

会長  
委員

- ・今の内容について、何かご意見・ご質問等はあるか。
- ・感想を含めて3点ある。
- ・1点目について、具体的なアウトカム指標を掲載してPDCAサイクルを確認することが最近の計画策定における傾向となっているにも関わらず、今回は具体的な数値を掲載しないとのことなので、PDCAサイクルの確認が難しいと考えている。それでも問題がないという根拠について説明いただきたい。
- ・2点目について、国は幼児教育の無償化を決定したが、これは今回の計画策定に大きな影響を与えていると考えている。そもそも今回の無償化策は、親の経済的負担に対する支援のほか、質の高い幼児教育を提供する方向性が示されている。このような認識で今回の計画を確認したが、3歳児就園率の向上を大きな目標として掲げた方が良いのではと考えている。定期的な教育・保育の利用希望をみると、3歳だけでなく4歳も多い。これは、恐らく経済的負担のためだと考えられるが、これが今回の無償化によって解消される。また、就労意欲のある親は子どもを保育園に預けたいと考えているが、問題は、就労意欲が今のところない親は、経済的理由か何かの理由から子どもを預けられていないのではないかと、ということである。よって、3歳児の就園率を上げることが必要と考える。
- ・3点目は、豊田市の保育園の供給体制について懸念していたが、提供体制の数値では十分なカバーが確認できたため、豊田市はさすがだと感じた。

事務局

- ・1点目について説明させていただく。
- ・PDCAの確認にあたって、事業の進捗を数字だけでなくプロセスを検討し、足りなかった箇所等について議論をした上で次のステップに進むことが大事であると考えている。目標値だけに捉われると、プロセスが形骸化する恐れがあること、また、計画途中における方向性の修正等の柔軟性がなくなることを懸念し、アウトカム指標の目標値を設定しないこととした。資料4 p.132のとおり、本計画は、幅広い関係各課との連携を図っているため、お互いに情報共有しながら毎年推進状況を確認し、推進会議に諮りたいと考えている。特に重点事業群については、議論を重ねてお互いに確認しながらプロセス重視で事業を推進していく。

- 保育課
- ・2点目について説明させていただく。
  - ・3歳児の就園率向上について、2019年4月1日時点で就園率が86.1%となっている。今回の計画策定にあたって意向調査に基づき推計したところ、就園率が96%まで上昇する。もしそうなれば、施設数は確保できているが、保育士の確保が課題となるので、重点的な取組として掲げている。
- 会長
- 委員
- ・他にご意見・ご質問はあるか。
  - ・資料4 p.127について、養育支援訪問事業は虐待防止に効果的な取組だと考えているが、2017年の172件に対し、2020年には89件と半分程度に落ちている。これはどういうことなのか。
  - ・p.128について、子育て支援包括支援センターの数が1件のまま推移しているが、これではセンターがあってもなくてもいいように感じる。本計画において、子育て支援包括支援センターをどのように位置づけて活用しようと考えているのかについて教えて欲しい。
- 子ども家庭課
- ・養育訪問支援事業について、ヘルパー派遣を子ども家庭課、助産師訪問を地域保健課が担当している。これら事業は必要に応じて実施しているが、年度によって需要量にばらつきが生じている。過去5年の数値を見ると、平成25年度は延べ132回だが、平成26年度には50回に減少している。また、平成29年は172回だったが、平成30年度は148回となっている。最近では派遣の回数が増加傾向にあるため、必要な家庭に対しては支援を実施している。また、派遣ヘルパー自体は確保しているため、現状において問題ないと認識している。
  - ・利用者支援事業について、計画書に記載されている1か所というのは、施設数のことを指している。例えば、岡崎市では複数か所に支援センターがいくつか分散しているが、豊田市では子育て世代包括支援センター数は1か所しかないため、そのように記載している。
- 委員
- ・豊田市は広域なので、センター数が1か所だけでいいのか。また、養育支援訪問事業についても、現状では増加傾向にあるにも関わらず、見込みがその半数程度ということにも違和感を覚える。
- 子ども家庭課
- ・子育て世代包括支援センターについて、集中管理するのは子ども家庭課1か所だけだが、地域保健課は足助にあるほか、高岡や猿投にも展開するなど、広く窓口を確保している。
- 委員
- ・おめでとう訪問について、母子保健推進員は訪問時に様々な相談を受けていることと思われるが、そのような件数はどれくらいあるのか。
- 子ども家庭課
- ・手元に詳細な数値がないため質問内容に回答することは難しいが、対象件数に対する訪問件数は98%近くとなっている。
- 委員
- ・訪問時に早く気づくことができれば、迅速な対応ができる。
- 子ども家庭課
- ・しっかりと母子保健推進員から連絡をいただき、フォローにつなげている所である。
- 委員
- ・おめでとう訪問で相談を受けた場合、その日のうちに子ども家庭課と地域保健課に連絡し、報告書を作成することになっている。また、相談カードを書いてくれた母親に対しては、電話によるフォローを行っている。
- 会長
- ・他にご意見・ご質問はあるか。

- 委員
- ・切れ目ない支援として、妊娠期から母子保健推進員が訪問している自治体がある。妊娠期に初回訪問し、出産後に再度訪問する体制にすると、母親も安心して相談できるようになる。妊娠期に訪問することは重要であるとする。
  - ・保育士確保について、給与等の手当てを充実させることが必要であるとするが、これに対する今後の取組について教えて欲しい。
- 子ども家庭課
- ・おめでとう訪問について、現状では、妊娠時に妊娠届出書を子ども家庭課に提出していただく。その際、保健師が面談を行い、ニーズや悩みを聞き取っている。その中で支援が必要と判断された妊婦は特定妊婦に指定され、妊娠期における声かけ等が積極的に行われる。また、すべての妊婦を訪問することについては、母子保健推進員数が減少している現状を踏まえ、今後検討していきたい。
- 保育課
- ・保育士の賃金について、今は具体的な数値は持ち合わせていないものの、豊田市の公立職員における賃金は他自治体より高い水準である。また、私立職員に対しては、豊田市の賃金を基準として補助金を支給している。全国的な水準と比べて豊田市は高いと認識しているので、現状では賃金水準の引き上げを検討していない。
- 委員
- ・2017年におけるおめでとう訪問の実績は3,686件だが、母子保健推進員は何名くらいいるのか。
- 子ども家庭課
- ・平成30年度で206名だった。
- 委員
- ・平成31年度は213名だったが、おめでとう訪問している職員数は100名を下回っている。訪問する人数を増やす必要がある。
- 委員
- ・幼児教育無償化について、今後入園児数が増加した場合、病児保育を充実化する必要があるとするが、その点についてはどのように考えているか。
- 保育課
- ・無償化に伴う病児保育の対応については、現状の範囲内で対応する方向である。今後、新たな対応が必要になれば、随時対応していきたい。
- 委員
- ・今まで病児保育について問題はなかったのか。
- 保育課
- ・すぐに対応策を検討しなければならない状況とは考えていない。各方面からの声を聞きながら検討したい。
- 委員
- ・幼稚園教諭としての立場から病児保育問題について考えると、保護者が休みやすい環境が整いつつあるため、病児保育に対するニーズがあまり出てきていないように感じている。
- 委員
- ・職場から休み過ぎと言われて困っている人のケースも実際にあることを認識していただきたい。
- 委員
- ・親の急用や体調不良等の理由から子どもの面倒をみるのが困難になった場合についても考えて欲しい。
- 保育課
- ・現在、豊田市ではファミリー・サポート・センター事業のほか、一時預かり事業も提供しているので、積極的に活用していただきたい。
- 委員
- ・親が病気になった場合、子どもを連れて行くことができない。市と利用者の方に思い違いが生じているのではないか。また、ファミリー・サポート・センター事業は、協力会員数が少ない中、依頼件数が増加している。そのため、協力会員の数を増やす取組を検討していただきたい。
- 保育課
- ・現状では具体的な対応方法を用意できていないが、今後は、利用者と市とのギャップを埋められるような取組を検討したい。

- 委員
- ・協力会員の増加について、子どもを預かるというのは責任を伴うため、難しいと思う。また、子どもを預かって欲しい人だけが増えており、その要求内容も多岐にわたっている。現状では、本当に必要な人にサービスが行き渡っていないように感じる。子どもを預ける場所の充実が必要であると感じる。
- 会長  
委員
- ・他にご意見・ご質問はあるか。
  - ・病児保育について、子どもを預けるために前日までに診察を受け、当日の朝も診察を受ける必要がある。何度も病院に行かなければならないので、もう少し考慮して欲しい。また、病児保育の受け入れ人数も限られており、利便性に欠ける。職場に対して、気軽に休む旨を伝えづらいため、受け入れ人数の増加等の対応を検討していただきたい。
- 会長
- ・他になければ、答申案についてご承認いただきたいが、よろしいか。
- 会長
- ・それでは、答申案についてはこちらで承認させていただく。

### (3) 第2次子ども総合計画平成30年度事業実施状況について（報告）

#### 【資料5】

- 会長
- ・第2次子ども総合計画平成30年度事業実施状況について、事務局から説明をお願いしたい。
- 事務局
- ・資料5について説明する。
  - ・第2次豊田市子ども総合計画は今年度までとなっており、来年度までに最終的な資料をとりまとめる。
  - ・平成30年度の重点事業の実績について、資料5①と②は子ども家庭課、③は保育課、④は青少年相談センター、⑤から⑨は次世代育成課から順次説明する。
- 子ども家庭課
- ・実績について報告する。
  - ・24時間体制の「育児相談コールセンター」の設置について、平成28年9月に開設して以来、利用件数は増加している。直近では、平成29年で育児と救急医療の合計は12,547件、平成30年度で13,638件のご相談をいただいた。引き続き周知に努め、今後も利用していただくようにする。
  - ・ふれあい子育て教室の開催について、最近はスマホの普及に伴う親子の触れ合いの希薄化に危機感を覚え、親子の触れ合いの大切さを伝える教室を1歳の誕生日を機に開催している。毎月1回開催しており、今後も引き続き開催していく予定である。
- 保育課
- ・4点について報告する。
  - ・こども園での定員拡大では、こども園の改築に合わせ、0～2歳児の受入枠の拡大を図る。平成30年度は中山こども園及び若林こども園で合計40名の受け入れ枠拡大を図った。
  - ・幼保連携型認定こども園の設置の推進について、私立幼稚園からの移行の支援及び0～2歳児の受入枠の拡大を実施した。平成30年度は、名古屋柳城短期大学付属豊田幼稚園の移行を支援した。
  - ・公立こども園の園舎の整備について、豊田市市有財産最適化方針に基づき、大畑こども園、東広瀬こども園、東部子ども園の3園について長寿命化対策を実施した。
  - ・私立園に対する施設整備費補助について、私立園の空調整備、防犯カメラ設置、

- 修繕などの施設整備にかかる費用を助成した。
- 青少年相談センター
- ・いじめ防止体制に整備について、平成 30 年度は、防止対策委員会を 3 回、いじめ不登校対策推進委員会を計 6 回開催した。また、いじめ防止のキャッチコピーの募集・ポスターを作成した。詳細については、資料 6 にまとめてあるので、後ほどご報告させていただく。
- 次世代育成課
- ・ソーシャルメディアの適切な利用に向けた取組について、青少年県健全育成進協議会、市 P T A 連絡協議会等の市民団体が、平成 28 年度末に改訂された「小中学生のスマートフォン・携帯電話利用ガイドライン『豊田のルール 4 箇条』」に基づき、チラシを配布するなどの啓発活動を実施した。また、平成 30 年度は、直接小中学校にチラシを持って行き、三者面談等の機会を利用して保護者一人ひとりに確実に行き渡るよう効果的に配布した。
  - ・放課後児童クラブと居場所づくり事業の一体的運用について、これら事業は本来の利用目的が異なるものの、放課後における児童の居場所確保を共通の目的に据えて取り組んできた。平成 30 年度は、浄水北小学校と飯野小学校にて、長期休みを中心に両事業の交流を実施した。
  - ・高校生・大学生の社会参加活動促進事業について、大学と連携した、学生によるまちづくり提案や学生とハタラクをつなぐプロジェクトなど社会参加促進事業を 8 事業実施し、350 名に参加いただいた。
  - ・若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営について、若者サポートステーションは平成 27 年度に設置されたが、平成 30 年度は 172 名の登録があり、延べ 867 名が居場所・ジョブトレに参加した。また、若者支援地域協議会は、代表者会議を 1 回、実務者会議を 2 回開催した。
  - ・親育ち交流カフェの開催について、親ノートをすべての児童・生徒の家庭に配布し、子育てに関する研修会及び情報交換会を実施した。平成 30 年度は、24 回開催し、762 名に参加いただいた。
- 会長
- ・今の報告内容について、何かご意見等はあるか。
- 委員
- ・若者サポートステーション・若者支援地域協議会の設置・運営について、概ね 30 歳程度とされているが、今は、就職後にひきこもる人が増えるなど、高齢化が進んでいる。このような人達を支援するための切れ目のないサポートについて検討しているか。
- 次世代育成課
- ・「若者」の範囲は 39 歳までだが、実際は、40 歳以上の方からも相談を受けている。切れ目のない支援としては、このような方々への支援は課題であると考えている。
- 会長
- ・豊田市は、このような方々が多いと聞いているので、庁内で連携して対応していただきたい。
- 委員
- ・先日、子育て教室に参加したが、参加者数が減少しているように感じた。また、交流館で行われた子育て教室にも参加したが、最近は参加するママが少なくなっている。ふれあい子育て教室の開催は充実しているか。参加率を教えてください。
- 子ども家庭課
- ・ふれあい子育て教室の総数に対する割合は、平成 30 年度で 243 組、1 歳児の総数は 3,800 人程度と認識している。平成 29 年度は 335 組だったため、減少傾向にある。平成 27 年 10 月に子育て教室を開催して以降、300 組を超えて

いたが、ここにきて参加者が落ち込んでいる。

- 委員
- ・資料5について、なぜ状況が「A」といえるのか説明いただきたい。達成状況については根拠が示されることが望ましいものの、数字がないと判断することは、やはり難しいのではないかと考える。
- 事務局
- ・第2次計画の管理手法は課題があると考えており、第3次計画については、当該年度中に整理して、来年度からスタートしたいと考えている。第2次計画における数値目標を定めた事業については、最終年度における数値目標となっており、年度によって事業成果のばらつきが生じていたり、育児相談コールセンターの設置のように設置を目標にしている事業もあった。そのような中で評価を下した訳だが、今後も進める事業については「A」と評価した。また、明らかに実施しない事業と今後も進める事業の中間的に位置した事業で最終年度まで判断が難しい事業についても「A」と評価した。
- 会長
- ・他にご意見・ご質問はあるか。
- 会長
- ・ご質問がないようなので、次の議事に移らせて頂く。

#### (4) 豊田市のいじめの現状と防止等に関する取組について（報告）

##### 【資料6】

- 会長
- ・いじめ防止対策推進法に基づき、いじめ問題対策連絡協議会を子どもにやさしいまちづくり推進会議の中に位置付けており、いじめ防止に関する取組について、関係団体が情報共有を図ることとしている。  
それでは、青少年相談センターから説明をお願いしたい。
- 青少年相談センター
- ・資料6について説明する。
  - ・まず、豊田市いじめ防止基本方針については、資料をご確認いただきたい。
  - ・教育委員会の主な取組について、毎月いじめの状況調査を行い、認知件数・いじめ防止の取組について把握している。また、児童生徒の生徒指導上諸課題調査も毎年実施し、いじめのきっかけや、いじめを受けた児童生徒の相談状況を把握している。また、学校から「いじめの早期相談票」の提出があった場合は、指導主事とスクール・ソーシャル・ワーカーで構成されるいじめ事案検討会議で協議し、早期対応を図っている。なお、平成30年度は73件の提出があった。いじめ対応に関する教員等の研修として、パルクとよた現職研修訪問を小学校5校で実施する予定である。7月2日（火）には、教師向けいじめ対応研修会を開催し、令和2年1月24日（金）には、パルクとよた公開セミナーを実施する予定となっている。児童生徒・保護者向けいじめに関する研修会は、小中学校合わせて5校で実施する予定である。
  - ・委員会等について、弁護士・心理や福祉の専門家等を委員とする「豊田市いじめ防止対策委員会」を年間3回開催している。いじめ・不登校対策推進委員会では、教職員代表、心理や福祉の専門家等で構成されており、豊田市いじめ防止対策委員会と連携して、いじめの状況調査・分析・啓発活動に取り組んでいる。今年度は、いじめ早期発見のためのチェックリスト（教師用・家庭用）作成、いじめに関するアンケートの見直し、有効な教育相談の進め方のマニュアル作り、中学校への子どもの権利啓発事業の推進を行う。さらに、いじめに関する相談やケアを充実させるため、スクール・ソーシャル・ワーカーやスクー

ルカウンセラー、心の相談員を配置している。また、パルクとよたでは臨床心理士による面接相談を実施しており、「はあとライン とよた」では電話相談を受け付けている。

- ・各学校の取組状況について、学校いじめ防止基本方針の見直し、アンケートや教育相談の実施、校内いじめ対策委員会の開催、各校の実情に合わせたいじめに関する集会、ポスター・標語づくり、情報モラルに関する授業や道徳科の授業等を実施している。
- ・豊田市のいじめの現状について、平成 30 年度は、小中学校ともにいじめの認知件数が平成 29 年度に比べて減少している。アンケートの実施回数や相談回数が増加傾向にあることを踏まえると、いじめ防止の意識が高まり、成果が出てきたと考えられる。一方で、収束率は減少傾向にあり、継続指導件数は増加している。これは、平成 28 年 11 月にいじめ解消の目安が策定され、安易に謝罪をもって解消とみなさず、いじめられた子ども及びその保護者、周囲の子どもや教員から見ていじめがないと判断できる状況を目安としたことによるものと考えられる。いじめ解消の判断は、いじめが解決したとされた時から 3 か月経過観察し、適宜面談を実施した結果決定される。平成 30 年度は、前年度に比べて 1～3 月における新規のいじめ件数が多いので、年度末の収束率が低くなったと考えられる。
- ・いじめの態様について、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多く 1,435 件、次いで、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする。」が 435 件だった。金品をたかられたり、危険なことをされたりするといった明らかないじめに比べ、いじめられた側や対応した人の主観で判断されるいじめの態様が多いと考えられる。

会長  
委員

- ・今の内容について、何かご意見や質問はないか。
- ・3点質問がある。
- ・1点目は、今年の3月に発生した自死事件についてだが、その後はどのような形で市として働きかけているのか。また、背景にいじめがあったかどうかについて分把握している範囲で説明いただきたい。
- ・2点目は、スクールカウンセラーについてだが、このような人達は連日学校にいないと考えられる。スクール・ソーシャル・ワーカーについても、現在は派遣型であるため、派遣型では実情を詳しく見ることができないように思われる。そのため、増員や時間延長等をした方が良いと考えるが、市で検討していることを説明いただきたい。
- ・3点目は、教員の資質向上への取組についてである。最近では、教員自体が生徒に暴言を吐く等の話をよく聞くようになった。教員の体罰がある所は、いじめの発生が高くなることを以前より申し上げてきた。体罰といじめは表裏一体にあるので、研修だけでなく周囲から自分は見られていると思ってもらえるような環境づくりが必要であると考え。よって、いじめの防止等に関する取組に体罰対策を追加していただきたい。

青少年相談  
センター

- ・1点目について、様々なことを反省すべきだと認識している。教育委員会では、今回の事件を重く受け止め、今後何ができるか、何を変えるべきかについて検討したい。子どもたちの声をいかに吸い上げ、どのように応えるべきかについ

て検討し、二度と同じことが起きないようにしたい。

- ・2点目について、スクールカウンセラーや心の相談員を今後充実させたいと考えている。また、学校との連携も高め、子どもの支援を行いたい。
- ・3点目について、新任教員の研修を始め、各種研修にて教員の体罰防止を伝えている。また、学校訪問をした際は、管理職等に対して体罰をしないよう強く要請している。今後も引き続き教員の資質向上を図っていく。

委員

- ・孫がいじめにあった際、教員が事態を重く受け止めておらず、適切な対応を図ってもらえなかった。また、その教員は、孫がいじめられている事実を加害者側の親にきちんと伝えていなかったため、結局、直接学校に電話して協議するに至った。今回の経験から、いじめをどのように捉えるかは非常に難しいと感じた。豊田市の学校では、いじめ・不登校対策委員会を設置しているが、具体的な内容について説明をいただきたい。

青少年相談  
センター

- ・いじめ・不登校対策委員会の開催回数や出席人数は、学校によって異なっている。また、委員会の内容については、いじめに関する問題と経過報告等について出席者全員で協議しており、必要に応じて指導等を行っている。

委員

- ・先生が忙しすぎることも問題のひとつであると考え。先生の職場環境はブラック企業と揶揄される程であり、このような現状を受け、豊橋市では先生の部活動指導を外部に委託している。先生が忙しすぎるため、一人ひとりの児童生徒に向き合えず、見逃してしまっているのではないかと感じる。いじめがあると安心を感じることができず、安心を感じられない場所に通うことは、子どもにとって非常に怖いことだと思う。教員研修の際は、子ども達に安心を提供できるよう指導することが必要であると考え。

学校教育課

- ・教員が余裕をもって子どもをしっかり見ることができるとして、現在、豊田市教育委員会では多忙化解消プランを作成した。今年は、中学校の朝練の廃止、配布物の電子化等を推進している。今後も、子ども達が自分の居場所を確認し、子ども達がお互いに尊重し合える学校作りに向けて、教員研修や学校訪問等にて指導していきたい。

委員

- ・いじめの調査は非常に難しいと考えている。また、いじめは子ども同士、大人から子どもに対するものだけでなく、教師への暴力といった、子どもから大人へのいじめもある。本来であれば、すべての対象に対していじめの調査を実施すべきであると以前より考えていた。そのため、子どもから大人に対する暴力についても触れた方が良く思っている。また、いかなる理由があっても暴力は良くないことを学ばせることや、いじめの早期発見だけでなく、その対応についての教育や研修が必要であると考え。

その他、校内で発生する大きなことだけを見るのではなく、小さなことについても積極的に対応していただきたい。

青少年相談  
センター

- ・各学校ではいじめ・不登校対策委員会といった大きな会だけでなく、多くの学校で月に1回程度全職員が集まり、隙間時間を利用して「子どもを語る会」を開催している。この会では、いじめに関するだけでなく、家庭の問題や子どもの生活面や体調面について情報交換を行っている。このように、日々の小さなことについて目を配り、把握・確認している。

会長

- ・全体を通じて、何かご意見・ご質問はあるか。

- 会長
- ・意見等がないようなので、以上をもって、第2回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議のすべての議事を終了させていただく。
  - 皆様方には、長時間にわたり、議事の進行にご協力いただき、感謝する。
  - それでは、事務局にお返しする。

#### 4 その他連絡事項

##### (1) 次回開催日程

- 副部長
- ・それでは、事務局から連絡事項をお伝えさせていただく。
- 事務局
- ・連絡事項は2点ある。
  - ・1点目は、お手元にある里親・サポーター大募集と書かれた冊子についてである。こちらについては、三浦委員より説明いただく。
- 委員
- ・今年度から里親サポーター制度を愛知県が開始したので、紹介させていただく。現在、子どもを預ける里親が不足しているため、里親サポーター制度により、里親を支える取組を推進している。興味・関心を持ち、是非ともサポーターに登録していただきたい。
- 事務局
- ・2点目は、今後の予定についてである。7月24日(水)に子どもにやさしいまちづくり推進会議を代表して、野口会長から市長に答申書を提出していただく。その後は、12月市議会定例会に議案として上程、翌年3月に計画図書を公表し、4月から計画をスタートさせる。計画図書が完成したら、委員の皆様にも配付させていただく。なお、皆様の任期は7月28日(日)となっている。2年にわたり、様々な議事に対しご議論いただき感謝申し上げます。次期の委員については、改めてそれぞれの所属機関に推薦を依頼させていただく。引き続き委員をお願いする方もいるかと思うが、その際は、よろしく願いたい。次回の子どもにやさしいまちづくり推進会議は、11月の開催を予定している。
  - ・最後になるが、子ども部長の杉坂より挨拶を申し上げます。
- 部長
- ・長期間にわたり、第3次豊田市子ども総合計画の審議にご協力いただき、感謝申し上げます。第3次計画の特徴として、「子どもの視点」に重点を置いた内容になっていると認識している。これは、数値目標等で表すことは難しいかも知れないが、担当者が各事業に取り組む際、子どもの権利が保障されているかという視点を持つため、事業を進める前段階として、このような意識を持つことは事情に大切であると考えている。また、重点事業群については、豊田市独自の子どもの貧困対策を立ち上げ、少子化対策については、子育て世帯が楽しく育児ができることを重視し、計画の策定に取り組んでいる。計画策定がすべてではなく、今からがスタートであると考えている。実際に進めていく上で、行政だけでは解決に至らない問題も想定されるが、これは、責任放棄を意味しているのではなく、行政が抱え込まないことを意味している。子どもにやさしいまちの実現に向け、今日お集まりの方々、関係機関、地域、そして保護者の方が一緒になって新たな連携体制の構築が必要となる。子どもがいじめや虐待によって不要な我慢をしつづけることがない社会、また、子どもが夢を持って生活していける豊田市にしたいと考えているので、今後ともご協力をよろしく願いたい。

#### 5 閉会

事務局

- ・それでは、以上をもって令和元年第 2 回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。

以 上